合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成三十年三月九日
掲載頁　一二四頁（号外第四十九号）

（乙）計算書類の公告義務はありません。

平成三十年三月十六日
島根県浜田市浅井町八七番地二
（甲）株式会社岩多屋
代表取締役　岩谷　一賢
島根県浜田市浅井町八六番地二一
（乙）有限会社メイコーセンター
代表取締役　岩谷百合雄

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

平成三十年三月十六日
東京都世田谷区大原一丁目四七番一五号レスポワール大原二〇二号室
合同会社訪問看護ステーションメンタル・コンシェルジュ
代表社員　五十嵐　新

効力発生日変更公告

当社は、平成三十年四月一日予定の吸収合併の効力発生日を平成三十年五月一日に変更いたしましたので公告します。

平成三十年三月十六日
横浜市中区海岸通三丁目一二番地
株式会社ワイシステム
代表取締役　杉村　豊

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四百四十二万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成三十年三月十六日
北海道雨竜郡幌加内町字大曲
有限会社大曲関口牧場
代表取締役　関口　豪

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成三十年三月十六日
群馬県前橋市駒形町一五〇番地二
有限会社シンキョウワインターナショナル
代表取締役　ラジャイナムウルハック

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報
掲載の日付　平成三十年三月二日
掲載頁　一九〇頁（号外第四十三号）
平成三十年三月十六日
名古屋市東区代官町一五番八号
株式会社アーバン・スペース・プロジェクト
代表取締役　永田　章

準備金の額の減少公告

当社は、資本準備金の額を九億五千万円減少し〇円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　日刊工業新聞
掲載の日付　平成三十年三月九日
掲載頁　二頁
平成三十年三月十六日
宮崎県都城市下川東四丁目二六号四番地三
株式会社和光不動産
代表取締役　江夏　順行

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を七千五百万円、資本準備金の額を七千五百万円減少することにいたしました。

ただし、同時に株式の発行により増額いたしますので、効力発生日後の資本金の額及び資本準備金の額はいずれも同日前を下回ることはありません。

そのため、資本金の額及び資本準備金の額の減少について株主総会の決議を経ずに決定しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　名古屋市において発行する毎日新聞
掲載の日付　平成三十年二月十日
掲載頁　二十三頁
平成三十年三月十六日
名古屋市中区丸の内二丁目九番六号
株式会社毎日新聞名古屋センター
代表取締役　廣田　晃

基準日設定につき通知公告

当社は、平成三十年三月三十一日を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主及び登録株式質権者をもって、剰余金の配当の支払いを受けることができる権利者と定めましたので、公告いたします。

平成三十年三月十六日
東京都調布市調布ヶ丘一丁目一八番地一調布センタービル六階
株式会社トヨタモデリスタインターナショナル
代表取締役社長　猪澤　豊

基準日設定につき通知公告

当社は、平成三十年三月三十一日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を二十株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成三十年三月十六日
東京都中央区日本橋二丁目七番一号
株式会社日本能率協会マネジメントセンター
代表取締役社長　長谷川　隆

基準日設定につき通知公告

当社は、平成三十年三月三十一日を基準日と定め、同日十七時現在の株主名簿上の株主又は登録株式質権者をもって、剰余金の配当を受ける権利者と定めましたので公告します。

平成三十年三月十六日
東京都中央区日本橋一丁目一番一号
国分ホールディングス株式会社
代表取締役　國分勘兵衛

基準日設定につき通知公告

当社は、平成三十年三月三十一日を基準日と定め、同日十七時現在の株主名簿上の株主又は登録株式質権者をもって、剰余金の配当を受ける権利者と定めましたので公告します。

平成三十年三月十六日
東京都中央区日本橋一丁目一番一号
国分トラスト株式会社
代表取締役　國分勘兵衛

基準日設定につき通知公告

当社は、平成三十年三月三十一日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成三十年四月開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成三十年三月十六日
東京都中央区新川二丁目二七番一号
日本シンガポール石油化学株式会社
代表取締役社長　重森　隆志

基準日設定につき通知公告

当社は、平成三十年四月二日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成三十年四月末日までに開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成三十年三月十六日
東京都港区新橋二丁目八番一四号
太陽計器株式会社
代表取締役社長　石井　康二

基準日設定につき通知公告

当社は、平成三十年四月二日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成三十年六月開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成三十年三月十六日
東京都品川区東品川二丁目二番四号
株式会社バシフィックビジネスコンサルティング
代表取締役　小林　敏樹